

第 69 回広島県科学賞実施要項

1 趣 旨

県内の児童生徒に科学研究を奨励し、自然を探究する体験を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を図る。もって本県理科教育の推進に資する。

2 主 催

広島県、広島県教育委員会、広島県科学賞委員会

3 後 援（予定）

広島県市町教育委員会連合会、広島県小学校教育研究会理科部会、広島県中学校教育研究会理科部会、広島県高等学校教育研究会理科部会、読売新聞広島総局、広島テレビ

4 応募資格

(1) 応募区分・分野

区 分		分 野
小学校の部	広島県内の小学校に在籍する児童 (義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)	各学年 (第 1 学年～第 6 学年)
中学校の部	広島県内の中学校に在籍する生徒 (義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)	物理、化学、生物、地学、 広領域（物理、化学、生物、 地学の複数の分野にわたる研究等）
高等学校の部	広島県内の高等学校に在籍する生徒 (高等専門学校及び高等学校定時制課程の 1 ～ 3 年次生、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)	

* 共同研究は「同校種」でのみ応募可。

校種が異なる（小学校と中学校、中学校と高等学校など）共同研究での応募は不可。

(2) 応募条件(重複応募について)

広島県科学賞は、次のコンテストの地方審査を兼ねているため、次のとおり条件があります。

小学校の部	全国児童才能開発コンテスト 科学部門 【応募条件】 他の団体が主催するコンテストに応募していないものに限りです。
中学校の部 高等学校の部	日本学生科学賞 【応募条件】 ・ 中学校の部では「自然科学観察コンクール」に同じ研究作品を重複して応募することはできません。 ・ 「高校生・高専生科学技術チャレンジ」(JSEC) は、日本学生科学賞とともに国際学生科学技術フェア (ISEF) と提携しているため、同じ研究作品を重複して応募することはできません。 また、同じ学校から異なる作品を日本学生科学賞と JSEC に応募した場合、同じ研究者が含まれている場合は、二重応募とみなします。

5 応募内容

個人又は共同で児童生徒が行った実験・調査等、自然科学に関する研究記録・研究レポート（以下「研究作品」とする）。学校の課題研究の内容も可。ただし、単なる工作物、模型、採集物、標本等は不可。

6 応募上の留意事項

【全校種共通】

- (1) 研究作品については、本県理科教育の推進のため、研究作品が各種媒体で使用されることを予め了承の上、応募すること。
取得した個人情報（氏名、学校名等）は、審査結果の公表や優秀な作品の紹介など（Web ページでの掲載も含む）で利用するので、個人情報の公開を希望しない場合は、出品票の「情報公開」の欄に×印を記入すること。×印の記入がない場合は同意を得たものとする。
- (2) 研究に当たって、第三者の研究・著作物（文献、論文、新聞・雑誌の記事、テレビなどの映像番組、インターネット上のウェブサイト、講演会、インタビューなど）を研究の参考に行っている場合は参考文献として、レポート・論文に引用している場合は引用文献として明記すること。なお、このことに不備がある場合、審査対象外としたり、審査終了後でも賞を取り消したりすることがある。
- (3) 「チャット GPT」などの生成 AI (人工知能) を使用した場合には、使用した箇所や方法、プロンプト（指示文）を研究作品に明記すること。審査の過程でその箇所や方法について質問する場合がある。
- (4) 共同研究については、一つの作品としてまとめて提出すること。また、2 校以上にまたがる共同研究については、そのうちの 1 校から提出すること。

【小学校の部】

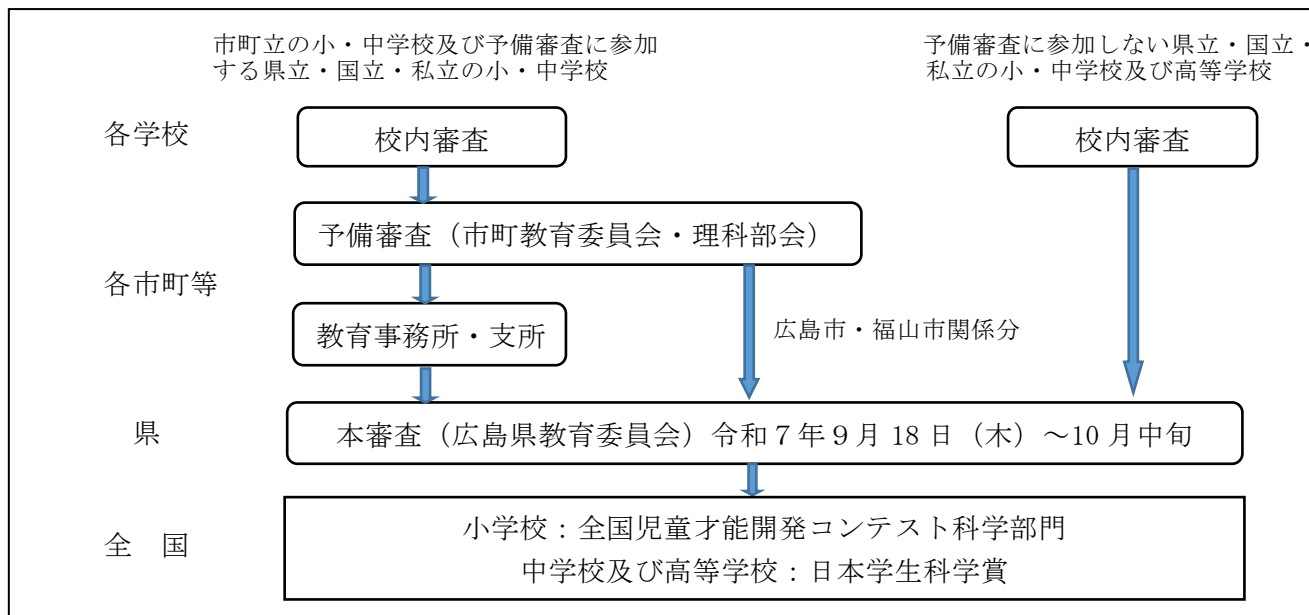
- (5) 研究作品の作成に用いる用紙の大きさは、A 4 判（210 mm × 297 mm）が望ましいが、A 3 判（297 mm × 420 mm）を超えないものであれば可とする。研究で用いた標本類・工作物等は写真にすること。また、大型の研究資料は、1 シート・1 ボードごとに 1 枚の写真に撮り、プリントアウトしたものまたは CD 等で提出すること。
- (6) 前年度からの継続研究の場合でも、今年度の作品のみ提出すること。
- (7) 異なる学年での共同作品は、最上学年の作品として提出すること。

【中学校・高等学校の部】

- (8) 研究作品の作成に用いる用紙の大きさは、A 4 判（210 mm × 297 mm）に限ります。研究で用いた標本類・工作物等は写真にすること。
- (9) 上級生等からの継続研究の場合、上級生等が研究した部分と、応募生徒が新たに研究した部分を明確に分けて記入すること。
- (10) 参考となるウェブサイト
 - ・日本学生科学賞 「研究を始める前に」
URL : <https://event.yomiuri.co.jp/jssa/arrange>
 - ・一般財団法人 公正研究推進協会
「中等教育向け教材」「中等教育における研究倫理：基礎編」
URL : <https://www.aprin.or.jp/e-learning/rse>

7 審査

(1) 審査の流れ



(2) 本審査の観点

自主性、創造性、信頼性、論理性、自然環境及び安全に対する配慮

8 提出物・提出先

(1) 各学校

所 属	提出物	提出先・提出方法
☐ 市町立の小・中学校 ☐ 予備審査に参加する 県立・国立・私立の 小・中学校	・（様式1）「出品目録」 ・出品票を貼付した作品	提出期間及び提出方法等については、市町教育委員会、理科部会等予備審査機関から別途通知。
☐ 予備審査に参加しない 県立・国立・私立 の小・中学校 ☐ 高等学校	・（様式1）「出品目録」 ・出品票を貼付した作品 〈小学校の部〉各学年2作品以内 〈中学校の部〉各分野3作品以内 〈高等学校の部〉各校で選考し、学校長の承認を得たもの	広島県立教育センター ① 様式1を組織アドレスから電子メールで送付する。 ② 「出品票」を貼付した作品を持参又は郵送する。

(2) 各市町等

所 属	提出物	提出先・提出方法
☐ 教育事務所・支所 ☐ 広島市教育委員会 ☐ 福山市教育委員会	・（様式2）「出品目録」 ・（様式3）「入選推薦作品目録」 ・（様式4）「努力賞推薦作品目録」 ・（様式5・6）「出品総数（一覧）」 ・（様式7）「目録集計表」 ・出品票を貼付した作品	広島県立教育センター ① 様式2～7を組織アドレスから電子メールで送付する。 ② 「出品票」を貼付した作品を持参又は郵送する。

- * 「出品目録」「出品票」の記入に当たっては、「記入例及び記入上の注意」を参照すること。
- * 「出品目録」「出品票」は広島県立教育センターの Web ページ「広島県科学賞」のページからダウンロードすることができる。
- * 研究作品のそれぞれに「出品票」を作成し貼付すること。
- * 氏名は賞状等の記載名となるため、正確に記入すること。
- * 郵送の場合は、封筒に「広島県科学賞応募作品在中」と明記し、簡易書留で送付すること。送料は学校負担とする。

提出先：広島県立教育センター教科教育部

〒739-0144 東広島市八本松南 1 丁目 2-1 電話 082-428-1149

電子メール kyckyouka@pref.hiroshima.lg.jp

提出期間：令和 7 年 9 月 18 日（木）～ 9 月 26 日（金） 8:30～12:00、13:00～17:15

土曜日、日曜日、祝日は除く

※郵送の場合は 9 月 24 日（水）消印有効とする。

9 表彰及び結果の公表

(1) 賞の種類

ア 学校賞 小学校、中学校及び高等学校の各部ごとに 1 校

イ 研究作品賞（特選、科学賞委員会特別賞、準特選、入選、努力賞）

特選：小学校各学年 1 作品、中学校及び高等学校で各 3 作品

科学賞委員会特別賞：小学校 1 作品、中学校又は高等学校で 1 作品

準特選：小学校各学年 2～3 作品、中学校及び高等学校で各 2～3 作品

ウ 優秀指導者賞

(2) 表彰式について

「学校賞」「特選」「科学賞委員会特別賞」「優秀指導者賞」の受賞者に賞状等を贈呈する。

日時：令和 7 年 11 月 21 日（金） 午後

場所：広島県庁 6 階講堂

(3) 結果の公表について

審査結果は、各学校を通して連絡する。また「特選」「科学賞委員会特別賞」「準特選」を受賞した作品は、作品名および提出者の氏名、学年、学校名を、新聞、Web ページ、広報誌等で 11 月中旬頃に発表する。

(4) 全国への出品について

小学校の部：特選作品のうち 3 作品を選定し、全国児童才能開発コンテスト科学部門へ出品

中学校及び高等学校の部：特選作品を日本学生科学賞へ出品

10 作品の返却

各学校を通して返却します。教育事務所・支所、広島市教育委員会、福山市教育委員会及び予備審査に参加しない県立・国立・私立の小・中学校、高等学校は、次の期間内に広島県立教育センターで作品を受領すること。

令和 7 年 11 月 25 日（火）～12 月 3 日（水） 8:30～12:00、13:00～17:15

土曜、日曜日、祝日は除く